

## 第5回おだわら男女共同参画プラン策定検討委員会 会議録

日 時 令和4年(2022年)2月3日(木) 午前10時00分～11時30分

出席委員 別紙名簿のとおり

傍聴者 0人

### 概 要

#### 事務局(町山係長):

定刻となりましたので、只今から、第5回おだわら男女共同参画プラン策定検討委員会を開催させていただきます。委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、また、このような状況の中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。本日の委員会の出席委員は10名でございます。また、傍聴者はございません。なお、本日の会議録は、小田原市行政情報センター及びホームページにおいて公開されますので、ご了承ください。

次に、資料の確認をさせていただきます。本日、卓上に委員名簿と、資料2の「第3次おだわら男女共同参画プラン(最終案)」に落丁がございましたので、そちらの2ページ、3ページを両面印刷でお配りさせていただきました。誠に申し訳ありませんでした。その他、資料に過不足等ございましたら、恐れいたしますが、挙手にてお知らせください。

( 委員 配付資料確認 )

それでは、会議を始めさせていただきます。会議の進行につきましては、委員会規則第5条第1項の規定により、吉田委員長にお願いさせていただきます。吉田委員長、よろしくお願いいたします。

#### 吉田委員長:

皆様、こんにちは。このような状況の中、お集まりいただきましてありがとうございます。感染対策をきちんと取った形で開催をさせていただいております。おかげさまで、皆様のご意見とパブリックコメントも勘案して、最終案が本日ここに出来上がっております。本日が検討する最後の機会となります。ぜひ、ご忌憚のないご意見をいただき、よりよいものに仕上げていき、市長に答申していきたいと思っております。本日は、異論だけでなく、よいと思ったところなどのご意見もお聞かせいただければと思います。どうぞ、よろしくお願いいたします。

それでは、議題1「第3次おだわら男女共同参画プラン(最終案)」について、事務局から説明をお願いします。

#### 事務局(竹井課長)

それでは、議題1「第3次おだわら男女共同参画プラン(最終案)」についてご説明さ

せていただきます。

始めに、資料1の「市民意見の募集結果と最終案への反映について」をご覧ください。これまで、当委員会で検討・協議を行ってきた「第3次おだわら男女共同参画プランの素案」について、令和3年12月2日の小田原市議会総務常任委員会で報告しました。その後、12月15日から令和4年1月13日までの1ヶ月間、広報やホームページ、タウンセンターや図書館等の公共施設でパブリックコメントの実施について周知し意見を募集しました。その結果をまとめたものです。尚、この結果は、後日ホームページで公表致します。

資料1の2「結果の概要」のとおり、インターネットにより2人の方から19件のご意見をいただきました。意見の内容は、3「提出意見の内容」の〈総括表〉と2枚目以降の〈具体的な内容〉をご覧ください。意見のプランへの反映状況は、〈総括表〉のとおり区分致しました。区分A「意見を踏まえ政策等に反映したもの」は6件で、表記や表現に関するご意見だったので、資料としてお配りしてある最終案に反映してあります。区分B、C、Dについては、表の「市の考え方」のとおりです。また、4の「提出意見と関係なく変更した点」が11件ございますが、こちらにつきましても、主に表記の修正や図表に用いた数字の更新などです。

次に、資料2「第3次おだわら男女共同参画プラン（最終案）」をご覧ください。説明は素案からの修正内容中心となりますが、最後の策定検討委員会となりますので、第1章より順にご説明致します。

最終案の目次をお開きください。目次について、パブリックコメントでは特にご意見はありませんでしたが、事務局で修正した箇所がございます。資料1の5ページの項目1番のとおり、「第2章 計画の内容」の「3 基本方針Ⅲ雇用における男女共同参画の推進」と「5 基本方針Vあらゆる暴力の根絶と被害者への支援」については、19ページの体系図や32ページ、43ページの見出しと同様に、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律における市町村推進計画」及び「配偶者等からの暴力防止及び被害者の保護等に関する法律における市町村基本計画」と併せて表記しました。また、参考資料に掲載する項目について、順番を入れ替えました。

次に、2ページからの第1章ですが、「計画の基本的な考え方」を述べています。「計画策定の趣旨」では、男女共同参画に係る計画等の変遷、国内外の社会情勢の変化等の背景について記載しています。第1章の修正点につきましては、前回の委員会やパブコメからのご意見により、標記のゆれや図表等を見やすく修正しております。資料1では、6ページの3から8までが該当します。内容に大きな変更はありません。

次に、21ページからの「第2章 計画の内容」についてです。第2章では、体系図の5つの基本方針ごとに、基本理念「男女共同参画社会の実現」を目指すうえでの現状と課題や、その解決のための具体的な取組内容について、記載してあります。パブコメでご指摘のあった標記の揺れを修正しました。また、数値目標について、前回の委員会で、達成率を記載できないかとのご意見がありましたので、これについては、第2次プラン策定時の目標値を入れましたので、だいたいの達成度がおわかりいただ

けると思います。そのほかの内容について大きな修正や変更はありません。

次に、「第3章 計画の推進にあたって」についてです。50ページをご覧ください。この章についてのパブコメはありませんでした。前回の委員会で、プランの推進にあたり、検証・評価する仕組みが必要であるとのこと意見をいただきました。資料1の6ページの項目9のとおり、50ページの冒頭の文章に、このことについて、今はその仕組みはないけれども、第3次プランがスタートしましたら、市民を入れた検証・評価していく体制をしっかりと作っていくということで追記しました。

最後に、参考資料です。55ページ以降となります。本計画の策定に関する経過、活動状況、当委員会の規則、委員名簿、諮問書を掲載します。基礎資料とした小田原市男女共同参画意識調査結果や、パブリックコメント、関連法等、関連情報は、分量が多いので、該当ページにアクセスするQRコードを記載しました。男女共同参画に関する年表は、小田原市に関する項目について整理し掲載しました。この部分についてのパブリックコメントのご意見はありませんでした。説明は以上でございます。

**吉田委員長：**

ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明につきまして、ご質問等はありませんか。

パブリックコメントも、人数的には2名ということでしたが、よく読みこんでいただきご意見をいただきました。全体としては好感度の高いご意見だったなと思います。市民からの支持もあると感じられました。それを受けて最終案に反映した意見もあり、また、前回までの皆さんのご意見は内容的には問題がないということでした。グラフ等の見え方などについてのご意見をたくさんいただき、修正されているようですのでとても良くなったなと思っております。何かお気づきの点などあれば、お願いします。いかがでしょうか。

**山岡委員：**

内容的には改善されたと思っております。各施策に担当課をすべて入れていただいたのはよかったと思います。41ページ、施策名(1)3「女性専用外来の充実」の主な担当課に経営管理課とありますが、これは市立病院の経営管理課を指しているのだらうと思います。ただ、小田原市の施策としたら、担当課が市立病院だけじゃないのではないかなと思いました。

**吉田委員長：**

この経営管理課とは市立病院の中のことでしょうか。そうしますと、市役所内で担当する部署があれば、そこの方がよいのでしょうか。又は市立病院という記載が必要なのでしょうか。

**事務局（町山係長）：**

このことにつきましては、民間の病院などについて女性外来について働きかけるといったものではありません。小田原市立病院の取組としてお示ししています。経営管理課以外での担当課というものはありません。

**吉田委員長：**

それでは、取組内容のところに「市立病院で」と入れる必要がありますね。また、この経営管理課というのは、小田原市一つの課ということで誤解はないですか。

**事務局（竹井課長）：**

はい、その通りです。

**吉田委員長：**

それでは、文中に「市立病院で」と入れてください。できれば、市内の他の病院に対しても促進していただけるとよいのですが、今のところそこまでは・・・ということですね。それでは（２）３「周産期救急医療の提供」も同様でしょうか。

**事務局（竹井課長）：**

そうです。

**吉田委員長：**

であるとすれば、同じような記述でお願いいたします。

**山岡委員：**

担当課を書いたことはとても良いと思います。ただ、市民に施策自体がこれで分かるのだろうか、と思ったわけです。

**興津委員：**

市役所には、経営管理課という課はないという考え方でよろしいのでしょうか。35ページにも経営管理課とありますが、これも同じということでしょうか。

**吉田委員長：**

これは、市立病院内の働きやすさを考えるところが、経営管理課ということですね。やはり、市立病院と記載があった方がよろしいのではないのでしょうか。市民感覚に近づけての表記をお願いします。

**中島委員：**

「施策名（２）市役所における女性活躍の推進」となっていますので、市役所の中に市立病院も入っているという理解でよろしいでしょうか。

**事務局（竹井課長）：**

小田原市の中に、市立病院、教育委員会というように、小田原市であることには間違いはないのですけれども、市長部局であったり、教育長部局であったり、そういった分かれの中の一つとして市立病院があります。施策名としては、間違いはありません。

**吉田委員長：**

市立病院も役所の一部ということですね。病院の事務も市役所の人が担当しているし、病院の医師も市の職員ということですね。

**事務局（竹井課長）：**

そうです。

**橋本委員：**

34ページ、「施策名（１）市内事業所における…」とありますが、市内事業所と市役所は違うということでしょうか。

**吉田委員長：**

市内事業所とは民間企業を指します。

**橋本委員：**

市立病院との関係がよくわからないのですが・・・

**事務局（町山係長）：**

市役所の中での女性活躍を頑張っていきますということを担当しているのが、ここにあります職員課、経営管理課、管財課などが主なところとなります。

**谷副委員長：**

35 ページに「施策名（2）に市役所における…」となっています。

**山岡委員：**

小田原市全体で女性活躍推進をしていくのですが、その中で市役所ではここがやりますということでの表記かと思います。

**谷副委員長：**

担当課は記載いたしました。直接ここが問い合わせ窓口ということではないという理解です。施策をいろいろと考えてやっていこうというところかと思います。実施主体ということです。担当課として、意識を持ってくださいという意味でもあります。

**事務局（竹井課長）：**

35 ページの施策名にもありますように、市役所も一つ事業体であります。特定事業主として女性活躍推進をするということです。34 ページは民間の事業体ということです。

**堀委員：**

目次のページの位置のずれているところについては、最終案ですので修正をお願いしたいと思います。また、QRコードについてですが、入れていただいてよかったと思います。すべてのQRコードについて、これを読み込むと何につながるのかということを追記した方がよいと思います。16 ページについては、精査が必要かと思います。国だけではなく、神奈川県のものも見る方がよいかもしれません。86 ページにも神奈川県プランについてもあるとよいかと思います。また、本文に「下記URLまたは、QRコード」とありますので、URLの掲載もよろしく願います。あとは、この第3次プランのQRコードはどこにも掲載がないので、必要なのではないでしょうか。また、QRコードの位置についても、揃えるよう修正をお願いします。

**吉田委員長：**

今ご指摘の箇所については、すべて対応可能でしょうか。

**事務局（町山係長）：**

可能です。

**橋本委員：**

32 ページ、下から9行目「育児が女性の・・・」とありますが、「の」を「に」に修正してください。また、グラフの凡例についても分かりづらいので、修正をお願いしたいと思います。グラフ中の文字が切れていますので、修正をお願いします。ページ

数もグラフエリアと重なっています。36 ページ施策名（2）1 の取組内容「・・・受入数を拡充等により・・・」の部分ですが「を」を「の」に修正お願いします。

**小林委員：**

最終案となりましたが、とても良くできているなと思います。コロナのことにも触れているし、コロナになってよかったこと、悪かったことも書かれています。現代的にQRコードも入れて使いやすいものになったなと思います。10 ページのグラフですが、少し見にくいかなと思います。修正していただけたらと思います。65 ページの答申案にある委員長さんが書かれた答申案の中の「計画の推進に当たっては皆が自分事としてその必要性を実感しなければならない」というところが、本当にそうだなと思いました。そういう風にしていけば、小田原もだんだん良くなっていくかなと思いました。

**山崎委員：**

57 ページですが、このQRコードはあとで入るということによろしいでしょうか。

**吉田委員長：**

これはあとで入るということですね。そうすると、QRコード一覧にも載せるということによろしいでしょうか。そして、短い説明文も入れ、同じようにしてください。

**堀委員：**

一応確認です。50、51 ページです。市民が入っての検証、評価ができる組織的なものを設置するという点について、前回の会議で話されたかと思います。今回はそれを受けて、50 ページの冒頭のところに、「検証・評価を行いながら」という文言が入りました。口頭では、3次プランがスタートしたのちに、外部人材を入れた組織を作って検証・評価していってもらう予定とのことでしたが、これについて明文化はできないのでしょうか。プラン本書だけでは、そういったことがわからないかと思います。図も何も変わっていませんので・・・。

**吉田委員長：**

少し目立たないかもしれませんが。

**堀委員：**

さらっと読めてしまうし、例えば、外部人材を入れた組織を作らなかったとしても、誰からも何も言われないという状況ではないでしょうか。プラン策定検討委員会の説明からは「推進」という文言が削除されていますが、51 ページの図では「推進」の仲間に入っています。このようなことから、前回の会議の内容が消化不良のような感じがしますが、いかがでしょうか。これが限界ということかもしれませんし、委員の皆様のお考えや、市の意向もあるかと思います。確認をさせていただければと思います。

**事務局（竹井課長）：**

最終的には、新たな仕組みの設置をどういう段階で置くのかとか、メンバーはどうするのかとか、設置の目的などを庁内で調整することがなかなか難しいということがありまして、落ちのないようにやっていく必要がございます。堀委員のおっしゃるように「これが限界なのか」と言われれば、はっきり書いてしまうことにより、組織内

での調整に支障が出る場合があるかと思います。また、市の総合計画も策定に向けて検討が進められていますが、そこでも同じように委員さんから検証・評価が必要だということが言われておりますので、その重要性というものは了解をされている事項であります。来年度以降、全庁的に調整をとらせていただきながらやっていくということでご了承いただければと思います。

**吉田委員長：**

文章ではさらっと入っていますが、施策としては重いという理解でよろしいでしょうか。

**事務局（竹井課長）：**

その通りです。

**吉田委員長：**

施策としてこう書くことによって、かなりの縛りが出てくるし、今後やっていかなくはならないということですね。重みはあるということですね。

51 ページの図の中で、推進体制に本委員会が入っていることについてはいかがでしょうか。

**事務局（竹井課長）：**

3次プランを策定してきていただいたことが、そもそも、推進の始まりであるということと考え推進に入れています。

**吉田委員長：**

プランがなければ推進もできないということですね。

**谷副委員長：**

実施の一番の最初ということですね。

**吉田委員長：**

これは、実現に向けて下支えというか、もとを作ったという意味で図に入れているということでしょうか。

**堀委員：**

ということであれば、50 ページに「連携・協力し、検証・評価を行い…」とありますが、51 ページの図の「市民」と「市役所の体制」の間の矢印では、「連携・協力」のみで「検証・評価」がありません。そろえてはいかがでしょうか。

**事務局（竹井課長）：**

そういった意味では上部の『第3次おだわら男女共同参画プラン』の推進のところへカッコ書きで入れることが適切かと思います。

**谷副委員長：**

この黒い円の「市役所の体制」「附属機関」「市民」ところは常にぐるぐる回っているということだと理解しておりますが……。順番というよりは、常にやっているということです。

**堀委員：**

プランを推進するために、これらがいつも動いているというイメージですね。そう

であれば、なお、「連携、協力、検討、評価」を入れていただいたらよいのではないのでしょうか。

**谷副委員長：**

市民は検証するだけではなく、実施していく主体であると思います。単純に指摘することだけではないと思います。ですから、あえて「検証・評価」という言葉を入れてなくても、「連携・協力」の中にはそれも含まれているのではないのでしょうか。

**堀委員：**

なるほど。理解しました。

**吉田委員長：**

そうなりますと、やはり、50 ページのこの3行は、日頃の中で連携・協力し、検証・評価していくというよりは、仕組みとしてそういった組織を作っていきますということだと思いますよね。

**谷委員：**

そうですね。

**事務局（竹井課長）：**

プランができあがり、推進していく中では、どの場面を切り取ったとしてもそれぞれのものが連携・協力、検証・評価をしながらやっていくということです。そういった意味で、先ほど申し上げたところに入れるという案をお話させていただきました。

**堀委員：**

よくわかりました。よろしくをお願いします。

**吉田委員長：**

それでは何か工夫して加筆するということでよろしですか。

**事務局（竹井課長）：**

はい。例えばということになりますが、カッコ書きで（計画の策定、事業の実施、検証・評価）としてはいかがでしょうか。

**吉田委員長：**

皆さんよろしいですか。ではそのようにお願いします。また、加筆や修正のご指摘があり、さらに見やすく、読みやすくなったと思います。

それでは、次に、議題2「答申（案）」に移ります。既に、お目通しとは思いますが、これは事務局と正副委員長で作成した案となります。今日を含めて5回協議を重ねてきたことを、市への答申としてまとめたものとなります。何かご意見等あれば、よろしく願いいたします。

**事務局（竹井課長）：**

先ほどの議論を受けまして、答申の最終ページ「3計画の推進」のところですが、「…進めていくことを明記されたい。」を「進められたい。」に修正させていただければと思います。

（一同了承）

**山岡委員：**



答申の1ページ目の最後の部分ですが、「・・・男女共同参画社会の実現に向けた取組により実現されることを期待する。」とありますが、小田原らしさが入っていないと思います。市長が言っている「世界が憧れるまち“小田原”」という文言を入れてはどうかと思いました。

(一同了承)

**吉田委員長：**

先日、正副委員長と事務局の打ち合わせの際に出た話題として、クオータ制のことがあります。小田原市では制度として取り入れてはいませんが、やはり、小田原市でも女性の参画が進まないという現状がありますので、答申として「検討してほしい」というようなことを入れてはどうかという案があります。また、クオータ制について、市民の中で議論も起きていませんので、例えばコラムのような形で、情報提供としてプラン本体に掲載すれば、促進材料になるのではないかなどのお話が出ました。委員会ばかりが先走って、市民感情とあまりにも乖離でもいけませんけど・・・。

**谷副委員長：**

このお話は、なぜ、男女共同参画を推進していくのかということに立ち戻りますね。例えば議員は市民の声を代表する方です。人口の半分は女性なので、女性の意見をきちんと反映できるということが必要です。男性でも女性の意見を伝えられる方はいらっしゃるかと思いますが、やはり議員の半分は女性がいるべきであろうかと思えます。それを考えると、今の状況は理想とはだいぶ乖離しております。半分はなかなか難しくても、よりよく第一歩を進めるためにはクオータ制もよいかと思いました。

また、企業における男女共同参画について見てみますと、もちろん女性の人権を尊重するという視点で、女性の管理職を増やそうということもありますが、それ以上に、人口減少の中で、男性だけではなくて女性に活躍してもらわないと社会や経済が成立しないということがあります。その中で必要なことを推進していかなければならないということです。男女共同参画の必要性をそこまで理解している方は多くないかもしれませんが、女性の人権ばかりを声高に叫ぶのではなくて、社会全体のことを考えてのことだと、私たちは、胸を張って推進していくべきだと考えます。

**山岡委員：**

こういう考え方があるということ、知ってもらおうということも、男女共同参画の推進には必要だと思いました。数値目標の根拠にもなります。参考という形で52ページに載せてもよいのではないのでしょうか。

**橋本委員：**

賛成です。

**中島委員：**

なぜ必要かという谷委員長のお話もありましたが、初めの趣旨のところ、「先の社会を見据えて、胸を張ってやっている」というように、必要性を奮い起こすような文言を入れてもよいのではないかと思います。

**橋本委員：**

こういった考えもあるのだということで、コラムのように掲載することがよいかと思えます。

**事務局（竹井課長）：**

それでは、答申案にクオータ制について加筆をしていくということでしょうか。

**興津委員：**

答申書に入れるのはどうだろうかと懸念します。答申書はプランにも掲載されるし、公開されます。進めていくことには反対ではありませんが、クオータ制は結果であるかと思いますので、強要して入れていくことはどうなんでしょうか。

**橋本委員：**

クオータ制は結果ではなく、制度かと思えます。まだまだ、言葉としても浸透はしていないので、コラムのようにして、こういったこともあり、世界では取り組んでいるところもあるということを示してはいかがでしょうか。

**吉田委員長：**

そうですね。クオータ制は結果ではなく、決めてやってくださいということです。席を確保し、発言する、活躍しやすい場所を用意することとでも言いましょうか。

**谷副委員長：**

やり方はいろいろあるかもしれませんが、人数が少ないと意見も言いにくいということがあります。そこで、席を用意して・・・ということになります。

**堀委員：**

制度を導入している市町村はあるのでしょうか。

**事務局（竹井課長）：**

ないと思えます。

**堀委員：**

それでは、小田原市が「世界が憧れるまち」を目指すのであれば、このことを検討していくことを促すことには賛成です。

**吉田委員長：**

それでは、文言については事務局とすり合わせますが、答申に入れることといたします。よろしいでしょうか。

（一同了承）

**吉田委員長：**

議論を促進するようなレベルで、ということで、例えば52ページの下のところに制度の紹介、世界の導入例などをコラムとして掲載するということがよろしいかと思えます。これでやってほしいということではなく、知識として…というニュアンスです。ありがとうございます。

それでは、次に、答申のスケジュールも含めて、議題3「今後のスケジュール」について、事務局から説明をお願いいたします。

**事務局（竹井課長）：**

それでは、議題3「今後のスケジュール」についてご説明させていただきます。本日、お示しした最終案は、皆様から伺ったご意見をもとに再調整し、市長への答申を経て確定となります。その後、確定版を印刷製本し、3月末から4月に委員の皆様や市議会ほか、関係者に印刷したものを配布するほか、市広報やホームページで周知し、データ版をUPします。

答申についてですが、日程につきましては、2月下旬から3月上旬を予定しております。この答申の提出等につきましては、正副委員長と調整していくこととなりますが、事務局としましては、正副委員長に一任をしていただきたいと思いますと考えております。

今後のスケジュールについては、以上となりますが、当委員会は、本日の委員会が最後となります。委員の皆様におかれましては、2年間に渡り、お忙しい中、また新型コロナウイルスの感染拡大という中、当プランの策定のために貴重なお時間を割き、ご協力いただきましたこと、大変感謝致しております。本当にありがとうございました。第3次おだわら男女共同参画プランがスタートしましたら、策定に携わってくださった一員として、市民や我々職員とともに、本市の男女共同参画推進にご協力いただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

**吉田委員長：**

ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明につきまして、ご質問等がございますか。

それでは、市長への答申の日程等については、事務局と谷副委員長と私の方で調整をさせていただくということによろしいでしょうか。

(一同了承)

ありがとうございました。

それでは、次の議題に進みます。次に、議題4「その他」といたしまして、何かご発言のある方はいらっしゃいますか。

ないようなので、本日で最後となりますし、せっかくですから、皆さん一言ずつご発言いただけますか。

**山崎委員：**

他市在住ですが、よい機会をいただきました。ありがとうございました。

**山岡委員：**

いい計画ができてよかったと思います。プランは作って終わりではないと思うので、実行できるように、検証もして進めていただきたいと思います。

**堀委員：**

公募委員として参加しました。ひとりの社会人として、母として、生き方も考える機会となりました。私は、小学校でICT支援をしています。子どもたちも女性である私が行くと驚きます。パソコンの先生は男性だと思っているのです。子どもたちの将来は、性別にかかわらず、職業や生き方を自由に選択できるのが当たり前になるとよいなと思います。

**橋本委員：**

所属のガールスカウトは、ジェンダー平等を掲げてずっと活動をしています。このような機会に参加できてよかったです。

**中島委員：**

教育現場は社会の中で最も男女で区別しない場所だと思います。社会が変わるためには時間がかかることですが、子どもたちが、社会に出て何かおかしいと動いてくれるのではないかと期待をしています。そのために、このプランを基に、私たちが、具体的にどうやっていっているのかという進捗状況を見ることができるよう形があればよいと思います。また、このようなことに参加したいと思いました。

**小林委員：**

いろいろと勉強になりました。ガールスカウトさんが調査された女子学生のアンケートを拝見しました。改めて、自分の育ってきた環境や、立ち位置がよく理解できました。自分たちの年代では、まだまだ、男性を立てるといった雰囲気が残っています。これからは、皆が平等で、生き生きとしていける社会になればよいと思いました。

**久保寺委員：**

かつての職場では女性がとても多かったです。管理職となると男性が多くなりました。しかし、自分の上司は女性であることもありました。すごいと学ぶことも多かったです。女性枠で管理職になったとしても、それでもよいと思います。立場が人を作るといいますから。

男女共同参画の推進については、なかなか難しかったです。市民にもわかるようにするにはどうすればよいか、わかってもらう方法はないのか、子どもにも言えるような、そんな感じはないのかと考えていました。勉強になりました。

**興津委員：**

男女共同参画に関する経験値としては低いかもしれませんが。個人的には高校、大学は男性が大半を占めていたし、社会人になっても女性が少ない職場でした。今は、市民活動を支援する仕事をしていますが、その中で男女共同参画の推進を展開していきたいと思います。男女とか、クォータ制とか言わないでもよい社会になるとよいと思います。

**谷副委員長：**

教育現場では男女差別はないとか、大学入試や、会社の入社時には女性の方が優秀というお話も出ました。しかし、社会では女性であることで不利益を被ることもあります。まだまだ・・・ですね。誰にとっても、選択肢を増やしていくことをやっていかなくてはならないと思います。各現場で頑張っていけたらよいと思います。

**吉田委員長：**

女子教育をしています。女子だけの場では100%、女子がリーダーとなります。リーダーシップを経験し学ぶことで、男性ばかりがリーダーになっていることをおかしくないかなと思える人を育てたいと思っています。なかなか難しいけれど、社会全体として変わっていかなくてはならないと思います。男女共同参画と言わなくてもよい

世の中になるよう頑張らなくてと思います。その仕掛けとしての、男女共同参画プランなのだと思います。世界が憧れるまち“小田原”の一つとして、このプランがあると思います。またできることがあればやっていきたいと思います。

それでは、ご意見も尽きたようですので、以上をもって、本日の議事はすべて終了いたしました。円滑な議事進行にご協力をいただきましてありがとうございました。お疲れ様でした。

以上